



## 社会福祉実践史研究の現段階

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2010-03-11 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 土井, 洋一 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.24729/00003547">https://doi.org/10.24729/00003547</a>

## 《論説》

# 社会福祉実践史研究の現段階

土 井 洋 一

### はじめに

1983年5月に発足した社会福祉実践史研究会は、試行錯誤を重ねながらようやく中間報告『社会福祉実践史の総合的分析』（昭和63年度科学研究費補助金——総合研究A——研究成果報告書）までたどりついた。厳密に言えば、5年10ヶ月かかったことになり、発足当初の「5年間をメドに中間報告を著書として共同執筆する息の長い活動をこころがける」という、ゆるやかなとりきめの一つをぎりぎりのところで遵守したことになる。この全体としてまとまりのない中間報告を「挫折のなれの果て」ととるか「産みの苦しみの所産」と受けとめるかは読者の自由であるが、今後の私達の研究活動の成果が、今厳しく問われていることだけは間違いないところである。

この研究会の発題者は確かに私であったが、必ずしも周到な見通しをもってのことではなかった。むしろ今から考えると、後述するように見通しの甘さがあった。当初からそこを指摘する会員もいた。けれども、発足当初の東京とその周辺から、転勤も手伝って名古屋、大阪へと会員の分布が拡大するなかで、およそ2ヶ月に一回のペースで34回の研究会が持たれたという事実は残った。何はともあれ、忍耐強い人々の集まりだと思う。科学研究費がおりたのは1986年のことだから、最初の3年間は全くの手弁当の会であった。会を持続させた力は何であったろうか。次のステップに移行するにあたって、私達にはたとえ未熟であっても、集団的な討議を踏まえた中間集約をまとめておく社会的な責任がある。どのようなささやかな研究サークルであっても、それが研究を目的とするかぎり内に閉ざされてはならないからである。これが、本論の起点である。

ところで、社会福祉の実践も研究も、今大きく揺らいでいる。揺らいでいるのは社会福祉の世界だけではないが、私達は、この過渡期の混迷をかなり広い

パースペクティブで受けとめる必要がありそうである。これまでの蓄積を、積み木崩しをするように清算する力が内発的に生じてきたとは言えない。むしろ外的なインパクトへの盲従という側面が浮き立っているのも事実であろう。確かに、社会的ニーズの変化に対応して、制度も教育・研究も大きく変革を求められているという側面はある。問題は、後者の事実認識に前者の全体的な装置が適切に対応しているかどうか、対応できていないとすればそれはどうしてなのか、にある。「バスに乗り遅れるな」とは日本人の多用する合言葉であるが、バスの行き先も定かでないといえれば乗り捨てて足下を耕す人々が現れても不思議はない。浮き足立ち、浮ついた雰囲気の中で冷静さを取り戻すとはそういうことなのかもしれない。

歴史研究には地道な努力が要る。地道な作業をしているうちに、何のためにこんな努力をしているのかわからなくなる瞬間がある。これは研究者の側の怠慢に属するが、突き詰めてみると「過去と現在の対話」が成り立たなくなった瞬間の不安を暗示している。その苦悩を突き抜けて対話し続けるためには、現在の混迷を正確に受け止めて少なくとも右往左往しないだけの覚悟がいるに違いない。

そこでまず最初に、私達の悪戦苦闘の歩みを研究史的に整理しておきたい。例え6年間であっても、私達が当たり前前に考えてきたことが“今浦島”だとしたら、やはり「研究史」ぐらいに銘打っておかなければなるまい。幸い、研究会には、17号まで発刊された『社会福祉実践史研究』という機関誌があって、会員が自由に投稿した論説、報告の要約とコメント、書評、プロフィール等々が載っている。この機関誌を手掛かりに、以下、論点を抽出してみよう。

## 1. 問題提起

### 1) 社会福祉史は政策史なのか？

当初、私が政策史研究をにらんだ「思想や実践の歴史研究」の重要性を指摘するにあたっては、『社会福祉の歴史——政策と運動の展開』（有斐閣、1977）という書物の存在が大きな意味をもつことになった。そのためにもたれた研究会を通して、「社会福祉史は政策史に尽きる」とする編集方針に、執筆者の一員であった私には違和感があった。そんな筈はないであろう。日常働いている多

くの実践者の存在が気になって仕方がなかった。「そんな疑問は研究と何の関係もない」、そういう物の考え方を私は身につけてこなかったのである。しかし、今になってその序章部分を注意深く読み直してみると、最後の「各国の、しかも各時期における社会福祉的施策の形成と展開について分析するには、各国ごと、時期ごとに、それを特徴づけている政治的・経済的・社会的状況、政策思想や社会運動の展開、いわゆる専門社会事業技術の問題などを視野に収めつつ、さらに立ち入った分析を行なうための視点と方法とが必要となってくる。そのことは、先進資本主義国が帝国主義段階に達する時期に資本主義化を始め、それゆえに、社会福祉的施策の形成と展開も特殊なものとなっているわが国の場合には特に強調されなければならない。」(15頁)という文章に関心が向かう。私の抱いた違和感は、多分にわが国の特殊性をベースにした「さらに立ち入った分析を行なうための視点と方法」のありかたと関わっていたのであろう。ただ、当時の私の未分化な思考が「社会福祉の歴史研究は、政策史研究に尽きるという考え方もあるようですが、政策史研究の重要性はもちろんのこととして、そこを踏まえた思想や実践の歴史研究もまた大切なのではないのでしょうか。」という「社会福祉実践史研究会へのお誘い」の曖昧な表現になったのである<sup>1)</sup>。

## 2) 二つの問題点

この表現は、二つの意味において曖昧であった。そのことが、せっかく開始された研究会活動の前提となる根拠を不明確にし、絶えず会の目的とそのための方論議に時間をとられる非効率を産んだ。もっとも、暗中摸索のなかでの論議の積み重ねにはそれなりの意義があったとも言える。

第一は、「思想や実践の歴史研究」という表現の曖昧さである。これでは、思想史と実践史の研究が並置されてしまうから、そもそも「実践史」研究会の勧誘になっていない。「思想」というカテゴリーは、その最高形態が極めて抽象的密度の高いもののだとしても、所詮生身の人間を離れては成立しないという性格をもっている。だから、先の引用部分にある「政策思想」の使用法にたとえ不満があったとしても、どうしても「思想」と「実践」の「実践史」における関係には言及しておかなければならなかった。社会福祉思想は、社会思想の一形態であるという常識論以上に、実践現場を媒介として成立しその高度の倫理性、

先見性、先導性において、広く国民諸階層に影響力を与え得る「実践思想」を中核とするものではなかろうか。高級官僚や学者のなかにも社会福祉思想を体现し、その内実を深める上で貢献した人々が存在したかもしれない。しかし、一般的に言えば前者の役割はあくまでも条件整備にあるし、後者にはもともと“黒衣”に徹するぐらいの気概があった方がよい。現代においても、たとえば故糸賀一雄、谷昌恒、阿部志郎といった人々がそれぞれの実践の裾野を通して、換言すれば多くの同僚や協力者に支えられて、大きな影響力を社会に持ち続けているのは自然でありまた好ましいことである。社会福祉の学問研究が実践科学を志向するというのであれば、なおのことそうである。実践史研究の中心には、この実践思想史の研究領域があるといえる。

第二は、政策史と実践史、両者の関係の曖昧性についてである。「そこ（前者一筆者注）を踏まえた」という表現は、当時「先行研究に導かれて」程度の意味であったと思う。事実、前者を脇役に仕立てて後者中心の歴史研究を戦前、戦後を通じて行うことは、大変に難しい。良かれ悪しかれ、実践の基盤としての制度が戦前に定着していた教育、医療・看護の領域と異なり、そこは、制度化された分野以上にそうではない種々雑多な分野が混在し、対象の変化を基軸にするというよりも時々政策意図に脅迫され、強制されつつ絶えず変容してきた不安定な領域である。聞き取りを含んで実証を進める際にも、何を何のために明らかにするのが定まっていなくて生産的ではなくなってしまった。したがって、実践史研究が、例えば問題史的関心や社会史的関心から進められる場合があってよいし、実際に研究の初期の段階においては、その方がふさわしいとすら思われるのである。

そうした実践史研究の困難性を踏まえて、政策史研究との関係に触れておきたい。実践科学を志向するとすれば、大枠で①羅針盤の確立、②内容・方法の変化、③条件整備、という三つの研究課題を設定するのが妥当であろう。研究部門としては、①が原論（原理、歴史）、②が実践（方法技術総論、各論）、③が政策（行政、財政）にあたる。②と③が、相異なる考え方を軸に実践科学と政策科学を標榜して競いあうような事態は、論理的でないばかりかおよそ不自然である<sup>2)</sup>。何故ならば、実践は制度的保障を不可欠の条件として日常的に継続、展開し得るのであり、政策は実践との関わりでいえば、マン・パワー

の適正配置までに自らの課題を限定する筈だからである。無論、現実場面で政策主体の側がそのようにうまくことを運んでくれるわけではない。少なくともマン・パワー政策研究の役割はそうだ、という意味である。

結論として、実践史研究は①の立場から、②の歴史的展開の過程を③との関連で明らかにするという設定になる。ただし、我が国における②の展開はとりわけアメリカの技術論を直輸入する弊害を今日に至るまで免れていないから、現在の理論動向を通して歴史研究の枠組みを構成するわけにはいかない。第一、「あちらが変わればこちらが変わる」のでは、理論史の研究対象としても不相当だと言わざるを得ない。だからこそ、欧米の理論と実践に学びながらなおかつ我が国の風土のなかで対象と向き合い、格闘しながら遅滞とした歩みを重ねてきた実践の系譜を洗い出すことの意義があるわけであるが、その研究方法ということになると無きに等しいのが現実なのである。私達の苦闘はそうして始まった。

### 3) 研究「方法」の輪郭

社会科学全般がおしなべてそうであるように、実践史研究においても研究方法の問題は大きな比重を占めている。研究方法が確立していなくても作業を進めることはできるが、恐らく、個々の作業を構造化したり体系化することはできないであろう。研究方法は、誰にも開放された一種の道具であり、集団的研究を可能にし研究の継承と発展に貢献する共有財産である。しかし、社会科学と言っても人間がらみのジャンルではそう簡単にはいかないようである。江村栄一は、思想史研究の方法に着目しつつ次のように整理している。

「“方法”という用語は多義的で、資料処理の技術的方法から理論に限りなく近い考え方までである。方法とその背景には、強烈な問題意識・思想性が分かち難くといっていいほど結合している。すぐれたソフトウェアに一定の情報を入力して操作すれば、一つの仕事ができあがるというふうにはうまく運ばないのである。方法とソフトウェアとはかなりの類似性をもっていると思うが、質的に異なる点は問題意識との関係であろう。実際、研究史上に衝撃をもたらした論文には、資料を直接処理する狭義の方法論の前進だけでなく、同時代の課題と格闘した強烈な問題意識がこめられている。さしあたりこの両者をあわせたものを広義の方法と考えておくと、このような広義の方法をもった研究こそ

新しい問題領域を切り開き、従来の内容を新しく再構成し、豊かな生産性を示してきたことを研究史は教えている。」<sup>3)</sup>

今日的な問題意識と狭義の方法を媒介とした基礎作業の重要性については、機関誌上でも指摘がある。各時期での実践を「戦後へつながるもの。換言すれば、戦後への見通しのもとに研究されるべき」だとする主張<sup>4)</sup>は、実は「方法」無き混迷のなかで私達が陥りがちな“這いまわる実証主義”への歯止めとなる。

## 2. 社会福祉実践史研究の枠組み

### 1) 「社会福祉実践」の概念

実践という用語が社会福祉の世界で常用されるようになったのは、そう古いことではない。我が国では明治の慈善事業の頃から「処遇」という用語が使われ、現在でも広く用いられている。同時に、専門的な対人サービスにウエイトを置いて「実践」概念を定義づける試みがなされるようになってきている。しかし、「政策」や「運動」と密接に関連しながら、日常的に展開する専門労働の局面を照らし出す概念として「処遇」よりも「実践」を選択する根拠は、必ずしも明確ではない。例えば、「個々の社会福祉施設や地域などで行われる対象者援助、および対象者処遇（すなわち社会福祉実践）」というように両者を同義語として使用する場合があるし、歴史的に「処遇」という用語にこめられたマイナスイメージを認めながら、なおかつ広く社会福祉の現場に定着している現状から「むしろこれに望ましい積極的な意味内容を盛り込んで使用するのが建設的であろう。」とする見解もある<sup>5)</sup>。後段は、別に「社会福祉実践」の有力な定義づけを行った仲村優一の見解である。「社会福祉制度体系のなかで、その制度の機能の一端を分業して担う従業者が、一定の理論にもとづき、制度のもとで提供されるサービスを利用する人（クライアント）とその状況を変化させ、クライアントの課題解決を助けるための意識的行動である。」という仲村の定義の検討はすでに拙稿で行っている<sup>6)</sup>が、「処遇」がクライアントに対する場合の他、社会福祉職員に対しても用いられる（先の仲村の見解）とすれば、「社会福祉実践」と「社会福祉職員処遇」というように両者を区分して用いる方が、用語の意味を限定する上で好ましいように思われる。一つの研究分野

の中枢にあたる用語、概念には、複数の全く異なる意味をもたせないことが不可欠ではなからうか。

ところで、先の定義は、実践主体（従事者）の働きかけが「科学的知識と技術、およびそれらを生かす方向性（価値）の一体化した専門の援助的実践でなければならない」とする仲村の見解に支えられているから、前述した三つの研究部門を連結した構成になっている。すなわち、この定義は「実践科学としての社会福祉学」の各研究部門を意識してつくられたものだと言ってよいであろう。欧米の事情に最も詳しい一人である仲村が、あえて「treatment（処遇）」、「practice（実践）」という米語に拘泥して定義づけを行っていない点は重要である。この定義と説明部分のキーワードを、文脈に即して抽出すれば「価値」「技術」「制度」の三つになる。どれも重要だからキーワードなのであるが、とりわけ最後の「制度」が決め手となる。これをはずすと社会福祉実践（＝ソーシャルワーク）は、老婆心かもしれないが、宙を舞うばかりで今後とも我が国の風土に定着し発酵することができない危惧があるからである。

こうした価値中立的でどこかスマートな「社会福祉実践」概念を下敷きにして実践史研究をして行こうとする合意が、必ずしも私達のなかに形成されているわけではない。ただ「せいぜいこのあたりを共通理解にしてもらわないと歴史研究もやりにくい」というのが実感なのである。どの時期のどのような活動までを前駆形態として研究の対象と考えるかは検討の余地があるにしても、何がしかの共通理解をもって各人が過去に向かうのであれば「社会福祉実践」史の共同研究などおおよそ不可能であろう。もっとも、私も含めて会員のなかには社会福祉「実践史」への関心がより強い者もいる。例えば、私の進めてきた家庭学校史の場合、留岡幸助、留岡清男といった中心人物の実践思想が代表するように、制度上明らかに社会福祉施設での実践形態をとりながら、その主たる実践内容・方法には教育実践・理論との関わりで深めなければならない要素が多分に含まれている。社会福祉の理論と実践が、過去、現在を問わず一面では幾つもの隣接領域にまたがって展開されてきている事実がある以上、歴史研究の場面でもそこをことさら隠蔽してかかる必要はないわけである。ただし研究組織論として大事なのは、各人各様の研究関心をすべてこの研究会にさらけだしてみせるのではなく、一方で隣接領域の研究者との共同研究の機会を創り



出しそこでの成果を持ちよることによって、新たな視点や方法を学び合うという手続きを踏む努力を怠ってはならないということである<sup>7)</sup>。

なお「実践」概念そのものの検討については、毛沢東の『実践論』、さらには「歴史における偶然を必然に変える営み」<sup>8)</sup>と明快に断言する史的唯物論の立場や、経験主義の哲学（プラグマティズム）を通して「認識と実践」をテーマに行うのが常道であるが、むしろそうした本質論議は医療、教育、福祉といった現代の対人サービス領域においても十分に市民権をもつ「研究運動」のなかで深められるべきであろう。研究運動は、日常実践を社会運動と連結する重要な回路である。この回路を遮断することは、「実践」が絶えず政策意図の下で操作されるという一方的な関係を固定しかねない。この点は、歴史的に見ても決して忘れられてはならない反省点だからである。

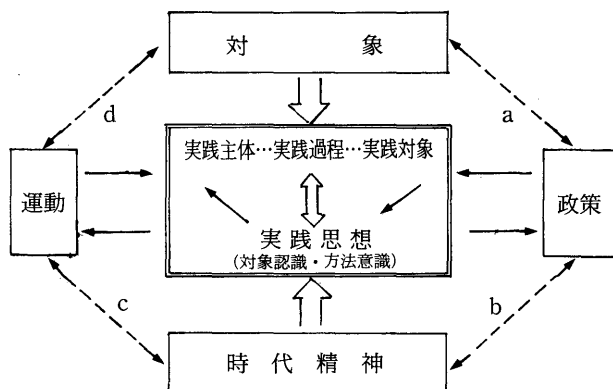
## 2) 基本フレーム再考

かつて私は、実践史研究の枠組みを留岡幸助研究を下敷きに試論的に提案したことがある<sup>9)</sup>。個別研究を進めるうちに、初歩的な誤りに気づいたり考え方の変化があつて最近修正したものが図1の図式である。実践史研究会において討論の素材に使わせてもらったが、いまひとつ会員の反応が弱い。こうしたモデルを作成する意図は理解できても、どこか「靴の上から搔く」感が否めないということらしい。しかし、実はこのあたりに、研究方法を摸索する際のとっかかりがあつたのである。もっと研究の内側から突き上げてくるものが欲しい、ストレートにフィットしてくるものを見い出したい、その「もの」が課題意識をさすものなのか研究方法なのか、ひいては歴史叙述能力のようなものなのか。恐らく混然一体となつた「あるもの」への期待と願望、としか当時は言いようがなかつたのである。

そうした混迷のなかで「単なる施設史ではない実践史とは何か」の設問を、実践史研究の独自性にこだわりながら「社会福祉の実践営為をとらえる方法上の問題」に限定して提起し続けた会員が山田明であつた<sup>10)</sup>。山田は、もともと障害児教育学を学んだ小壮研究者であり、長期にわたって精神薄弱者施設史研究に携わつた経験をもつていた。だから、そこに飽きたらなさを感じて研究会に参加してきた彼の「単なる施設史ではない実践史」という設問の立て方には説得力の他に凄みがあつた。惜しむらくは、私達の大多数にとって精神薄

弱者施設史の研究蓄積は学ぶべき先行研究であり、何故「単なる」なのかがよく理解できなかったことである。図1の図式に話を戻すと、山田はこれと全くずれた次元の主張を繰り返したわけではなかった。一貫して真ん中の「実践」領域の囲いのなかに標的をしぼって、核心に迫る指摘を行ったと言ってよいであろう。

図 1



その点は後述するとして、以下、図式に必要最低限な説明を加えておこう。周辺の四つの囲いは、実践を規定し規制する諸要因である。これらのうち縦の「対象」と「時代精神」が基本的な規定要因であるのに対し、横の「政策」と「運動」は対抗関係のなかで流動する規制要因である。あえて「規定要因」と「規制要因」に区分したのは、言葉が適切かどうかは別にして後者の場合の相互規制性を重視したかったからである。それに対し、前者と「実践」との関係はそうではない。「対象」は、歴史社会的に生起し具現してきた社会問題のことであり、歴史研究の立場からはいたずらに「ニーズ」という現代風の用語に置き換えない方がよい。「対象」は、「政策」のみならず「実践」の起点でもあって、それから逆の規定を受けるものではないのである<sup>11)</sup>。もう一つの「時代精神」は「思想・文化」に置き換えてもよく、実践者たちの生いたちを通し

て彼らの意識下にまで潜伏し、自ずと実践の性格を規定せずにはおかないものである。

「実践」から「運動」へ向かう矢印については、「研究運動」として既に述べた。一方「実践」から「政策」へ向かう矢印には、別の意味での苦渋が伴う。歴史的に見ても、独力で展開が可能なファンドを担保された小数の個別実践はともかくとして、公的な財源を期待することなしに実践の継続性は保証されなかったのである。しかし、ここでの論点は公的保障を求める実践者の側の根拠がどういう性格のものであったか、にある。「近代日本の富国強兵下での福祉風土は、荒野に近い。先人達はその中で素手に近い形で、それぞれの福祉思想を築いてきた。」<sup>12)</sup>という表現は、我が国におけるボランティアズムの思想風土もまた荒野に近いことを暗示している。荒野のごとき思想風土の下では、当然に「お上に迎合しつつお上から金をせしめる」卑屈な精神構造が出来上がる。「自分のところさえ良ければ」という私利が頭をもたげてくると、さらに厄介である。こうした日本社会の福祉風土は、今日に至ってなお肥大しつつある。そしてそれは、“日本株式会社”の精神構造そのものの縮図でもある。

そうしたマイナスの主潮流と無縁ではなかったとしても、「公(パブリック)」意識に支えられた実践の日本の原型はやはり存在したのではないか。絶えず挫折を強いられながら、初志に反してまで持続するために生き残ろうとしたか細い糸をたぐりよせる努力を怠ると、今日に至るまで何故こうも過ちが繰り返されるのが明瞭にならないのではないだろうか。よしんば変節と挫折の連続だったと仮定しても、それならばどうして変節と挫折に至ったのか、それらのもつ今日的意味を探ればよいのである。従って私達には、そこを掬いとるための柔軟な問題意識を含む「広義の方法」(江村栄一)が求められてくることになる。そう考えてくると、ここの矢印は「制度化」と「制度改革」という二つの志向性を含んで成り立つように思われる。公権力と対決する自由権の思想は、大前提であっても全てではない。先人達が実践を荒野のなかで切り拓き、多くの過ちを犯しながら制度化への道をつけざるを得なかったのは歴史の不幸であった。しかし、そこに社会権の思想のかすかな萌芽を見てとる努力を放棄する必要はないのである。

ところで、これらの諸要因と真ん中の「実践」の囲いでくくられる四つの空

間を仮に a、b、c、d で表記するならば、私達の中間報告はそれぞれの研究素材と研究関心に従ってどこかの空間、あるいはそれらの幾つかにまたがって偏りを示していることがわかる。例証を省くが、残念ながら真ん中の「実践」の囲いのなかに精力を注いだと思われる論文は見当たらない。山田にしても総論しか書いていないから、お手本を示してはもらえなかった。これには、正当な二つの解釈が成り立つ。一つは、周辺の諸要因と関係づけて実践史の個別具体的な実証研究を進めるのは当然である。図1の外側の点線でくくられた全体史（社会福祉史）と個別史（社会福祉実践史）との関連性<sup>13)</sup>を断ち切らないためには、全体におけるそれぞれの位置を確認し、残された個々の研究課題を深めていけばよいとする解釈である。もう一つは、それではいたずらに実践史の焦点をぼかすのみで実践史の相対的独自性、その存在根拠は依然として不明確のままである。角度を変えて中心の囲いを攻めるのでなくては意味がないとする解釈である。前者の解釈の根拠については図式の説明を通して言及した。そこで、次に後者の解釈の根拠に触れなければならない。

### 3) 実践史の存在根拠

後者の解釈を代表する山田は、実践史の存在根拠を明らかにするために「実践の存立要件」を以下の六点に整理している<sup>14)</sup>。①実践営為の内的運動性（a、時代の対象観、b、実践方法論への自覚）、②実践意思の共有性、③実践風景の再現性、④史料の志向性と利用価値の限定性、⑤演繹的方法の危険性と帰納的方法の当面の有効性、⑥実践の成立時期、がそれである。「思いつくまま、覚え書き的に」抽出されたこれらの要件を、私なりに再整理してみたい。

「広義の方法」とは、問題意識（作業仮設を含む）、史料論、史料批判、歴史叙述、の四つを構成要素とし、その流れを貫いて成立するという言い方ができるであろう。従って、構成要素によってそれらを分類すれば、山田の言う「社会福祉の実践営為をとらえる方法上の問題」の核心部分に位置する要件は、①、②、⑥の三つである。③は歴史叙述の、④、⑤は史料論と史料批判の要件にあたる。前の三つのうち⑥は、「教育実践」の成立時期を厳密に確定する作業と深くかかわって抽出されてきたものである<sup>15)</sup>。しかし、この要件を必要不可欠とする志向は、彼の社会福祉「実践史」への研究関心に根ざしているように思われる。そうだとするとこれは、私のような研究関心と課題を抱える者には

共感できても「社会福祉実感」史を共通のグラウンドとする研究集団に共通する要件とはなり難い。恐らくこの件については、山田や私が自らの個別研究を通して深め、そこから会に新たな問題を提起できればそれでよいのだと思う。そもそも、「教育実践」の成立を歴史的に理解する文脈で「社会福祉実践」成立の時期を確定する作業を行ってみても、無いものねだりをするようなもので恐らく不可能であろう。また、無理に確定することは「演繹的方法の危険性」に通じかねない。産業革命期あたりにそれらしき先駆的な活動形態を見出して、「帰納的方法」に依拠しつつもかく脈絡をつけてみるというのが現実的なところであろう。

そうすると、残る核心部分に迫る要件は二つになる。「内的運動性」という用語には注釈が要る。山田自身に語ってもらうのがよい。「歴史研究というのは究極的には過去の事象を歴史資料を再構成して再現することであるから、「何をどの角度から再現させるかが問題となる。実践史研究があくまでも実践そのものを歴史的に再現させようとするものであれば、まず実践そのものの内的運動性をとらえる必要がある。社会福祉実践は実践者と対象者の関係性の進展如何によってつくられるものであるから、その関係性のもつ内的運動性、ダイナミズムを歴史的にとらえることが課題となる。この点を常にはっきりさせる努力をしないと、実践史研究でなく施設史になってしまう」という<sup>16)</sup>。続いて史料論に踏み込んでいるが、この「内的運動性」こそ山田が抽出した最も重要なキーワードである。しかし、また実践は一人の実践者によって為されるのではない。

本年8月の研究会の席上、山田は「人間観、価値観、哲学を共有する人々とともに働こう」とする糸賀一雄の生き方に触れながら、糸賀の価値創造に共鳴する人々（職員、一部の児童）を通して、そこに「実践意思の共有性」を感じとる発言をした。会員のなかでは実践史よりも思想史や民俗学への研究関心に傾斜する遠藤興一が、それを「生活意識の共同性」として受けとめ、「思想の通俗化」という観点から質問したのも当然であったが、山田は実践史と生活史の違いに触れながら、自然弁証法を持ち出して再び「内的運動性」の説明に戻っている。実践に内在する「矛盾」から目をそらさないことがいかに重要であるか、二人のやりとりは改めてそこを浮彫りにしたことになる。「内的運動性をそ

の論理の内側に入りこみつつ探究」する、「追体験的に追求」する、「実践者のありようや思いいれに傾斜して、歴史を貫く努力や意図を捉えようとする…。山田は多種多様な表現を駆使して、一つの意味内容を私達に伝えようとした。

こうした議論のやりとりは、精緻な方法論の構築を将来の課題に残すとしても、「靴の上から搔く」もどかしさから全員が解き放たれつつある風景でもあったのである。

そこで、以下、山田の提起に大枠で賛成しながら周辺の歴史研究と実践史研究との違いを補足的に整理しておきたい。ここを交通整理しておくことは、別の意味で実践史のレーゾンデートルを浮き上がらせることにつながっていくからである。研究会活動のなかで話題になったテーマを機関誌上から探ると、さしあたり実践史と①人物史、②思想史、③生活史、④施設史、⑤方法史、⑥社会史、⑦通史、との関係になる。これらのうち⑦については既に述べた。また⑤、⑥についての論議は無かったので、私なりの私見を要約するにとどめる。

①の人物史との関係は、とりわけ研究会の初期の段階で随分論議された。私達の歴史研究は、過去の人物を取り上げるわけだから人物史と無縁でありようがない。しかし、人物史として個々の実践者の生いたちや思想形成のあとづけをやり、彼の趣味からちょっとした癖までを調べ上げたとしても、実践史にはならないのである。こういう実践をやった、ああいう立派な活動をしました、そういう文章をちりばめる表現のスタイルも、現在の私達にとっては反面教師になりつつある。しかし、史料論の段階での人物を洗い出す作業の質が、後の段階で厳しく問われてくることも事実である。ここでさぼると、叙述の段階で致命的な失態を演じることになる。聞きとりを例にとれば、史料批判の段階できちっとチェックができないと平気で嘘を書くことになりかねない。「心理的事実」のリアリティを盾に、嘘も真実だと居直る道はあるにはあるが、これを多用しているうちに今度は本当にリアリティを喪失することもある<sup>17)</sup>。私達は小説家ではないし、彼らのもつ虚構から真実を生む迫真の技芸を盗みとる力量もない。いずれにせよ、人物史を実践主体形成史として位置づけ直すためには、伝記を含む人物史の基礎作業を怠ることはできない。

②の思想史に関しては、吉田久一の次の指摘をそのまま補足説明に充てよう。「社会福祉の実践者たちはそれぞれの思想を内で営みながら、表現としては未

完成であり、ムード的な段階にとどまった思想が多い。しかしその未完成な思想が意外な社会的広がりを持ち、また実践への展望を持っている。それは思想なり、意識なりを生活の土台から切り離しては、社会福祉思想が成立しないところからきている。」（『日本社会福祉思想史』）

私達が政治思想史、社会思想史をはじめ思想史全般の研究蓄積から学ぶものは限りなく多い。決して研究方法論だけではない。そこから学ぶものを、明らかに思想的限界があり未完成でもある実践思想（社会福祉思想の中核部分）に収斂させていくことができるならば、思想史は実践史の有力な基礎研究領域となる。

③の生活史は、実践史の土台としての役割を果たす。ただし生活史の主人公を「主権者（対象者）」に置く（一番ヶ瀬）のか、実践者（実践主体）と対象者（実践対象）の共同性に置くのか、その点の確認だけはしておかなければならない。実践の風景を生き生きと描き出すための、言い換えれば歴史叙述の有力な手段として後者に関する史料を収集できるとすれば、それは私達にとってこの上なく幸いなことである。そこを研究対象にする民俗学も社会史も魅力的なジャンルである。しかし、本質的に考えて生活史の主人公はあくまでも「主権者（対象者）」に置かれるべきであろう。「実践者の思いいれ」は対象者の寄せる信頼に支えられて一層輝きを増すと同時に、絶えず彼らの厳しいまなざしにさらされながら緊張のうちに倫理性を蓄えていくものである。山田の言う「関係性」の、それは二つの側面である。実践史の主役が実践者であるということは、私達がそちらの角度から光をあてて見る、そういうことを意味している。ただそれだけのことである。主権者の存在が、彼のひきずる問題のすべてが、実践者の「対象認識」（図1の「実践思想」を構成する要件—山田は「時代の対象観」とした）の質を決定づけるという意味で、状態史や対象史としての生活史は、実践史の土台なのである。

文脈の流れからついでに言えば、「方法意識」（図1の「実践思想」を構成するもう一つの要件—山田は「実践方法論への自覚」でくくった）から展開可能な筈の、方法意識形成史（方法思想史）を含む⑤の方法史との関係は全く議論にならなかった。さしあたりそこで困っている会員がいなかったこともあるが、そんなきれいごとを言う以前にそれぞれの課題が山積していることもあろう。

私には、松本園子論文（『報告書』所収）に最も志向性があるように思われた。近い将来基礎作業がかなり進んだ段階で、ここを切り拓く研究者が出てくるかもしれない。ちなみに「方法思想をめぐる対米交渉史」、「M. Richmondの方法意識形成史」などという研究のスタイルが確立すると、我が国における方法技術研究の姿勢も少しは改まるのではないだろうか。

④の施設史との関係では、一つふにおちないことがある。山田は一貫して両者の違いのみを強調した。焦点の当てかたの違いは確かにあると思う。しかし、施設は実践の拠点の一つでもある。山田の言うような実践史の局面を中軸に据えずに、建物の構造や職員組織や財政といったいわゆるハードな要素を寄せ集めれば果たして施設史になるのだろうか。「単なる施設史」と言われるようなものが、本当の施設史なのだろうか。中心に実践史を位置づけて初めて施設史といえる、私は素朴にそう考える。逆に施設の実践を実践史の研究対象に据えた場合、施設の社会文化的なひろがりを通して「実践過程」（図1参照—山田の「関係性」を含有する領域を指す）を見ていかないでよいのであろうか。内包と外延の相補性はここでも成り立つ、私はそう考えたい。

⑤の社会史との関係は、この会にとってきして大きなウエイトを占めてはいない。ここの関係に最も関心があるのは、多分私であろう。社会史といっても多様なイメージがあって、いま一つ分かりにくいところがある。樺山紘一は、最近我が国の内外で喧伝される社会史が、従来の歴史学に違和感をもってとえられたものであるとして、「社会史が対象とする歴史事象は、ナマの人間がとりむすぶ社会的諸関係であり、とくにその非法則性、つまり個性性が強調されている。家族や地縁的集団の機能、人口構造などの複雑な現象がとりあげられるのはこのためである。」と解説している<sup>18)</sup>。事実、社会史研究は社会学、心理学、歴史学、歴史人類学、民俗学、人口論といった諸科学間の垣根を越えて急速に広まりつつある。教条的なイデオロギー批判を発する側の旗色が悪いぐらいである。社会史の流行は、今日の国際的な規模での環境問題を含む政治的、経済的、文化的混迷の深さを象徴している。そして既存の歴史研究が、切り捨てたり過小にしか評価してこなかった分野や事象を丹念に掘り起こし再現する地味な作業を持続することによって、実は現代社会に生きる私達に鋭く問題を提起しているようにも思われる<sup>19)</sup>。私としては、とりあえず明治期



を背景とする「共同意思」の解明のために社会史研究から学ぶものが多いと確信している。この関係を深めることは、近い将来の私の課題である。

この他、とくに文学やルポタージュとの関連で歴史叙述上の問題が論議されたが、今後の各自の課題として残すこととしたい<sup>20)</sup>。

（注）

- 1) 案内文の全文（1983年5月1日付）は、会の宇都栄子事務局長（専修大学）の配慮で報告書のあとがきに掲載されている。
- 2) 京極高直は「社会福祉学が福祉政策学と福祉臨床学との二側面から成るというのが私の見解である」と述べているが、「社会福祉学」といういまだ体系化の不十分な学際学のなかをさらに不明瞭な学際学らしき二部門に分類する氏の発想には、学問研究の論理整合性を図ろうとする動機の他に専門職業人養成コースを整理区分しようとする動機があるのであろう。しかし、これでは屋上屋を重ねることになりかねず、学部に分けることでもしないかぎりつじつまが合わない。両者を束ねる羅針盤について、氏は何も語っていないからである。もし両学部にも再編成したとしても、実践現場の専門知識と理論に無知な福祉行政マンや制度政策音痴の処遇技術者が送り出されかねない。とりわけ後者のタイプを送り出す装置が国家的に整備されつつあるが、まさか氏はそこと緊張せずに大学の役割を考えているのではあるまい（「社会福祉学に関する一断章—福祉政策学の構築をめぐる三浦文夫氏との対論から—」『社会福祉学』第30—1号、1989. 6所収、参照）。
- 3) 『歴史科学体系20 思想史〈近現代〉』校倉書房、1983、310頁。
- 4) 大友昌子「保育実践史へのアプローチ（泉順報告）」『社会福祉実践史研究』第4号、1986. 9、2頁。
- 5) 『現代社会福祉事典』全国社会福祉協議会、11、26頁。
- 6) 拙稿「社会福祉実践史研究ノート」『鴨台社会事業論集』第10号、1988、44～45頁。
- 7) 拙稿「教育と社会福祉の間」中内敏夫編『教育の誕生その後』藤原書店、近刊所収、参照。

- 8) 遠山茂樹「歴史における偶然性について」『思想』1952. 2、参照。遠山は、この古典的論文において「史料学の没科学的無方法論」即ち実証史学批判を徹底的に行うとともに、返す刀で範疇論と結合する「社会経済史学」をも批判した。「人間のいない、法則だけの世界。だがそれは歴史ではない。歴史にあつては、法則は人間のありかたを通してのみ実現する」として、「人間の能動的活動＝実践」に重要な役割を求めたことはよく知られている。
- 9) 拙稿「社会福祉実践の日本の原型をめぐって－留岡幸助の場合－」重田信一編『現代日本の生活課題と社会福祉』1985、川島書店、所収、43頁。
- 10) 山田明「社会福祉実践の成立と実践史研究の枠組－精神薄弱児保護・教育実践を中心に－」『社会福祉実践史の総合的分析』所収、5頁。
- 11) 岩田正美「何が社会福祉の『対象』か－諸概念と認識枠組について－」（『人文学報』No.187、東京都立大学、1986. 3、所収）、「社会福祉の対象一人の側面」（同、No.194、1987. 3、所収）参照。
- 12) 吉田久一『日本社会福祉思想史』川島書店、1989、所収の「序章 日本社会福祉思想史について」冒頭部分参照。
- 13) 一番ヶ瀬康子は「社会福祉における歴史研究の意義と課題」（一番ヶ瀬、高島進編『講座社会福祉2. 社会福祉の歴史』有斐閣、1981、所収）のなかで、研究の4局面としての①生活史、②運動史、③政策史、④実践史を挙げ、相互間のかかわりや隣接する研究領域とのつながりを強調している。とくに④の実践史を中軸に位置づけて「主権者の生活史一般や運動史、政策・制度史」は、そこを深めるための基礎作業であるとする把握から多くを学んだ。また、三浦文夫は「巨視的立場で、歴史的発展段階に対応して考えると同時に、社会福祉の内容に即して、その歴史的展開を整理していくことも大切である」として、究明すべき諸点を六つ挙げている。要約してみると、①対象史、②理念史、③状態史、④政策（主体）史、⑤方法処遇史、⑥関連制度史とでもなるうか。これらを社会経済的な仕組みとのかかわりで、しかも「相互関連的に把握する」と言うのであるが、そのための視点と方法、それらの構造的な把握について直接言及してはいない（仲村、三浦、阿部編『社会福祉教室』有斐閣、

1989、増補改訂版、24頁）。

- 14) 『社会福祉実践史研究』第9号、1987. 9、4頁。
- 15) 山田、前掲論文「1. 教育実践の成立と教育実践史研究」の項参照。
- 16) 山田、前掲論文「3. 実践史研究の基本枠組」の項参照。和歌森太郎は歴史小説家の知的怠惰を批判して「過去の人物の性格や心理、行動を、その時代の条件のもとで描くのではなくては歴史にならない」と述べている（菊地昌典『歴史と想像力』筑摩書房、1988、「第五部二・歴史学と歴史小説」部分参照）。
- 17) 『歴研アカデミー3. オーラル・ヒストリーと体験史—本多勝一の仕事をめぐって—』青木書店、1988、参照。ことに南京大虐殺の「風景を再現する」（33頁）ために、本多が採った冷徹で徹底的な史料批判には驚かされる。
- 18) 佐和隆光他編『学問の現在』駸々堂出版、1989、84頁。
- 19) 例えば、中内敏夫『新しい教育史—制度史から社会史へ—』新評論、1988、参照。中内は、現代を「文化の違った使い方のために、人類の生存そのものの危機が教育にもあらわれてきた段階」（17頁）と捉え、「危機は、危機の由来するところを正確に認識しおえたとき、すでになかば以上解決されているのである」（107頁）という凄みの効いた名言を吐いている（拙稿「ふたつのインパクト（その2）」『社会福祉実践史研究』番12号、1988. 3. 所収、は同書の書評である）。
- 20) 遠藤興一「文学者の眼と研究者の眼」『社会福祉実践史研究』第9号、拙稿「研究ノート（その1）—歴史と文学のあいだ—」同、第14号、1988. 7、など参照。